令和7年度富山県職員(診療情報管理士)採用選考試験実施要綱(職務経験者)

令和7年10月17日

1 採用予定人員、職務内容及び勤務予定先

試験区分	採用予定人員	主な職務内容	勤務予定先
		診療報酬関連事務(施設基準、D	
診療情報管理士	若干名	PCコーディングを含む)、診療	県立中央病院等
		記録及び診療情報の管理・分析等	

2 受験資格

(1) 次の資格を必要とします。

試験区分	資格等
診療情報管理士	診療情報管理士の資格を有し、DPC対象病院において診療報酬関連 事務(施設基準、DPCコーディングを含む)又は診療記録、診療情報の管理・分析等の職務経験年数が令和8年3月31日までに5年以上あること。

- ※民間企業や公的機関等における職務経験には、民間企業の従業員、公務員等として、週3 0時間以上で6か月以上継続して就業した期間が該当します。
- ※最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出いただきます。受験資格 をみたす職務経験が確認できない場合は、採用されません。
- (2) 次のいずれかに該当する方は受験できません。
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくな るまでの者
 - イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊 することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心身耗弱を原因と するもの以外)

3 試験の日時等

令和7年12月10日(水)<会場:富山県民会館(予定)>

第一日目:教養試験、適性検査、面接試験 (時間、会場は申込者に別途連絡します。)

4 試験の方法及び内容

- (1) 教養試験 一般的知識及び知能についての択一式による試験
- (2) 適性検査 素質、適性に関する検査
- (3) 面接試験 主として人柄等についての個別面接による試験

5 採用予定時期 令和8年4月1日

※令和8年4月1日より前に勤務することが可能な場合、調整の上、時期を前倒して採用することがあります。

6 給 与

- (1) 初任給 256,400円 (採用時の年齢が30歳、大卒、職務経験年数が5年に達する場) 282,500円 (採用時の年齢が40歳、大卒、職務経験年数が15年に達する場合) 初任給は経歴等により前記以外になることがあります。
- (2) 諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

7 申し込み手続き

(1) 申込先及び問い合わせ先

〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号 富山県経営管理部人事企画室人事課人事担当 TEL 076-444-3162

(3) 申し込み方法

次の書類を同封し、封筒に「診療情報管理士採用選考試験申込書在中」と朱書きし、受付期間内に富山県経営管理部人事企画室人事課に書留又は簡易書留で郵送してください。

ア	富山県職員採用選考試験申込書(別紙様式1)	1通
1	自筆の履歴書 (別紙様式2)	1 通
ウ	アピールシート(別紙様式3)	1 通
工	最近6か月以内に撮影した写真(アの申込書に貼付のこと)	1 枚
才	必要な免許証の写し	1 通
力	成績証明書	1通

(4) 受付期間

令和7年10月17日(金)から令和7年11月14日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。) なお、申し込みは、<u>必ず書留又は簡易書留</u>とし、令和7年11月14日(金)までの消印のあるも のに限ります。

※受付期間終了後、申込者へ受験番号を記載した通知を送付します。

なお、令和7年11月25日 (火)で通知が届かない場合は、令和7年11月26日 (水)までに富山 県経営管理部人事企画室人事課人事担当に問い合わせて確認してください。

8 最終合格発表

令和8年1月中旬(予定)に受験者に書面で通知します。

9 試験結果の提供

この採用試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項の規定により、下記のとおり閲覧することができます。受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券、学生証など写真付きの証明書)を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に富山県経営管理部人事企画室人事課に直接お越しください。(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。)

なお、電話、はがき等での問合せでは、試験結果を提供しません。

○閲覧できる者 受験者本人

○閲覧内容 総合得点及び順位

○閲覧期間 合格発表の日から1か月間

○閲覧場所 富山県経営管理部人事企画室人事課